

## 第3章 健康で幸せなまちづくり

### 将来展望

市民自らがより良い生活の実現に努め、持てる力を発揮し、「地域の力」で支えあう社会を形成します。次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成します。市民が健康づくりに取り組める社会を形成します。高齢者や障害者など生活支援が必要な市民が地域で支えられながら自立した生活を営むことができる社会を形成します。医療の確保と生活の安定が確保された社会を形成します。

### 基本施策の展開戦略

人権の尊重を基本原理に、少子高齢社会、市民の価値観の多様化などを踏まえ、子どもや高齢者などに対する虐待をはじめ、多様な福祉課題に対応した生活支援、子育て支援サービスの展開など、安心して自立した生活に向けて支援していきます。

また、全ての市民が健康で明るく元気に暮らせる社会が実現するように、こころと体の健康の維持増進を目的とする保健・医療・福祉事業を行います。

施策体系図

